

第 24 回秩父宮記念スポーツ医・科学賞

功労賞受賞者

- <氏 名> 河野 一郎 (こうの いちろう)
- <所属等> 筑波大学名誉教授 等
- <学 歴> 1973 年 東京医科歯科大学医学部卒業
- <学 位> 医学博士 (筑波大学)
- <職 歴> 1999 年～2010 年 筑波大学体育系教授
2010 年～現在 筑波大学特命教授
2006 年～2010 年 2016 東京オリンピック・パラリンピック
競技大会招致委員会 事務総長
2011 年～2015 年 日本スポーツ振興センター 理事長
2013 年～現在 東京オリンピック・パラリンピック競技大会
組織委員会 副会長
2016 年～2020 年 ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会
事務総長代行
2019 年～現在 日本スポーツフェアネス推進機構 代表理事

<功 績>

河野一郎氏は専門であるスポーツ医・科学の分野で、長きにわたり研究活動に携わり、運動と免疫という新しい分野の研究に力を注いだ。また、それだけでなく、アスリートに対するサポート体制の整備にも尽力し、その成果はスポーツ医・科学にとどまらず日本のスポーツ界に多大な影響を及ぼした。

同氏は「運動と免疫」という分野の研究に注力した。ヒトが細菌やウイルス等の生物学的ストレスに対抗するための、重要な役割を果たしている機能が免疫機能であり、同機能が崩れていくと、健康の維持・増進に多大な影響を及ぼすことになる。当時（平成10年頃）、健康の維持・増進には、スポーツが有用であるということが広く受け入れられ始め、多くの疾病予防にも活用されていたが、同氏はその土台といえる免疫機能の重要性に注目し、運動と免疫に関する研究を進めた。「平成6年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告 No. IV スポーツ活動が免疫に与える影響に関する研究（第1報）」にて、研究班の班長として研究活動をリードし、他の班員とともに研究成果をまとめ、論文として発表した。この時点では、スポーツ活動が免疫に与える影響に関する研究は、スタート地点に立ったという段階であった。

翌年、同報告書第2報では、「スポーツ活動が免疫機能あるいは広義にヒトの防衛体力に与える影響」を取り上げ、運動が感染症等の疾病への抵抗を高める要因とその影響について研究を続け、防衛体力を高めることが、健康の維持・増進に欠かせないものであるということを発表した。

平成8年、日本体育協会（現日本スポーツ協会）において、「ジュニア期におけるスポーツ活動と防衛体力に関する研究」が、同氏を班長としてスタートした。スポーツ界では体力を行動体力と防衛体力に分けて考えるが、これまでは行動体力に関する研究が多くを占めていた。防衛体力とスポーツ活動のかかわりについて関心が高まりつつあったが、詳細については不明な点が多かったため、研究班では、茨城県の小学生を対象とした風邪症状に焦点をあてたフィールドワークを行った。日本では当時、このようなフィールドワークは少なく、独自性のある研究となった。さらに、この研究班では、同氏をはじめとする班員が様々な研究を行い、多くの先進的な成果を発表した。これはスポーツ活動と防衛体力、免疫機能に関する研究の先駆けであった。

また、同氏は日本体育協会において数多くの研究班班長およびメンバー、委員会委員として力を注いだ。スポーツ医・科学委員会の委員を長年務め、上述の通り「ジュニア期におけるスポーツ活動と防衛体力に関する研究」「スポーツ活動が免疫に与える影響に関する研究」では班長を務め、研究をリードした。また「指導者育成委員会アスレティックトレーナー部会」の部会長として、アスレティックトレーナー制度の創設に尽力した。昭和50年代、日本国内でアスリートのコンディショニングにかかわる「トレーナー」の役割への関心が高まりつつあった。しかし、国内でトレーナーとして活動する者のバックグラウンドは鍼灸師、柔道整復師、理学療法士、アメリカなど国外の資格保有者など様々であり、そのことが原因でスポーツ現場に混乱を招くことがあった。そこで、トレーナーの意義と役割を明確にするための「アスレティックトレーナー制度」を創設し、平成8年度から養成講習会を開始、令和3年10月1日現在、4,729名の公認アスレティックトレーナーが登録されている。同氏の尽力に

よって発展したアスレティックトレーナー制度によって養成された者は、オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際大会、国民体育大会等のメディカル・コンディショニングスタッフとして活躍し、プレーヤーやアスリートのパフォーマンスを支えている。

同氏はこれらの活動のほかにアンチ・ドーピング活動に力を入れてきた。平成 10 年頃、日本のアンチ・ドーピング活動は満足いくものでないと考えていた同氏は、日本のドーピング検査数は他国に比べると極端に少なく、また、アンチ・ドーピングにかかわる国内組織が整備されていなかったことに問題意識を持っていた。過去のオリンピック競技大会では、違反薬物の使用によりレース中に選手が死亡するという事故も発生していたことから、早急な国内の体制整備が必要であることを訴え、平成 13 年に日本アンチ・ドーピング機構の設立を主導し、自ら理事長に就任した。また、世界アンチ・ドーピング機構の創設期には基準・国際調和委員会の委員として関わった。現在の日本のアンチ・ドーピング活動は世界でも重要な役割を果たしており、同活動における世界からの信用度は極めて高いといえる。このように現在の日本国内のアンチ・ドーピングシステムを構築した同氏の功績は多大である。また、同氏は平成 30 年、国内のドーピング検査活動の独自性を確保するために、一般社団法人日本スポーツフェアネス推進機構を設立した。同年 4 月に世界アンチ・ドーピング機構が新たな国際基準を制定し、各国のアンチ・ドーピング体制は、より客観性と独立性が求められることとなった。これを受け、日本国内のアンチ・ドーピング体制の基本方針を審議するためのアンチ・ドーピング体制審議委員会の運営母体として上記機構を設立し、同氏は代表理事を務めている。

さらに、日本オリンピック委員会においては、情報・医学・科学を基盤としたわが国の選手強化システムの構築、国際競技力向上戦略の策定、国立スポーツ科学センターおよびナショナルトレーニングセンターの設置を推進し、また、新スポーツ振興法制定プロジェクトアドバイザリーボード座長としてスポーツ基本法策定に関わった。

また、日本スポーツ振興センター理事長として我が国のスポーツ政策の再構築、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副会長として、東京 2020 大会の開催とオリンピック・ムーブメントの推進、国際ラグビー連盟理事としてラグビーワールドカップ 2019 日本大会の開催を推進、日本ラグビーフットボール協会理事等として、競技団体の情報・医・科学システムの構築を行うなど、各種団体・組織において幅広く活躍し、また後進の育成を行い、わが国スポーツの普及・発展に多大なる貢献をしている。